|  |
| --- |
| **平成２８年度（２０１６年度）**  **社会福祉法人　いなほ福祉会**  **放課後等デイサービス事業所　第２通園くじら　事業報告書** |

**１、事業の目的・方針**

発達につまずきや障害を持つ、主に学童期の児童（小学１年生から高校３年生の満１８歳未満）とその家族に対して、通園の方法をとり、学校や家庭に次ぐ第３の場として、放課後や長期休みに豊かで充実した日中活動を保障し、友だちと共にする遊びの中で、集団生活を楽しめるよう適切な指導や援助を行い、豊かな育ちを保障する。

**２、利用定員**

定員　10名　　　利用登録者　21名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 開所日数 | 22 | 21 | 24 | 22 | 21 | 20 | 21 | 22 | 23 | 20 | 22 | 24 | 262 |
| 延利用人数 | 232 | 199 | 222 | 216 | 203 | 189 | 201 | 220 | 239 | 202 | 190 | 217 | 2530 |
| １日平均 | 10.5 | 9.4 | 9.3 | 9.8 | 9.6 | 9.4 | 9 | 10 | 10.3 | 10 | 8.6 | 9.0 | 9.6 |

**３、職員体制**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 定　数 | 現　員 | 内　訳 | |
| 常勤 | 非常勤 |
| 管理者 |  | 1名 | 1名（兼務） |  |
| 児童発達支援管理責任者 | 1名 | 1名 | 1名 |  |
| 保育士 | 3名 | 2名 | 1名 | 1名 |
| 児童指導員 | 2名 | 1名 | 1名 |
| 指導員 | 3名 | 1名（兼務） | 2名 |
| 計 | 5名 | 9名 | 5名 | 4名 |

**４．サービス提供日及びサービス提供時間**

|  |  |
| --- | --- |
| サービス提供日 | 月曜日から金曜日・第１土曜日・第３土曜日  （ただし、国民の祝日、年末年始・夏季休みを除く） |
| サービス提供時間 | 月曜日　①12：30～17：00　②15：15～17：00  火曜日　　15：15～17：00  水曜日　　14：40～17-：00  木曜日　　15：15～17：00  金曜日　①12：30～17：00　②15：15～17：00  長期休暇中活動及び土曜活動、休校日　 9：30～16：00 |

＊学校の下校時刻の変更があった場合には、下校時刻より１７時までを活動時刻としました。

**５、今年度の重点方針**

**○正規職員２名の専従体制による、安定した事業所運営の構築**

管理者が兼務のため、正規職員2名を専従として法令遵守に重きを置き、事務処理及び書類整備の充実を図ってきました。また、障害の程度や年齢層の幅が広く、処遇についても高い専門スキルが必要とされる現場で、児童発達支援管理責任者を中心に日々奮闘しながら活動を行ってきました。全国的に放課後等デイサービスの需要が増大する中、民間会社による参入が増え、法制度の見直しも平成28年度末に行われました。また、社会情勢の中で災害や不審者の事件、労務管理の問題等、様々の管理体制が必要とされ、益々の事務処理が必要とされる中、専従職員2名を配置しながらも管理者の兼務のため、報告・連絡・相談等が密になされなかった面もあり、課題の残すところとなりました。

**○放課後等デイサービスガイドライン基礎にした支援の充実**

放課後等デイサービスガイドラインでは①子どもの最善の利益の保障②共生社会の実現に向けた後方支援③保護者支援の充実を図ることとされている。第2通園くじらでは、これまでも、子ども集団での楽しい遊びや生活経験をする中で、持てる力を引き出し、発達を保障する取り組みを行ってきました。利用児童の約8割がいなほ福祉会の通園出身ということもあり、幼児のころから築いてきた信頼関係を基礎に、生活年齢を考慮した遊びを提供し、保護者とともに育ちを確認しあってきました。

**○発達支援（子どもの最善の利益の保障）**

平成28年度は小学校低学年2名、高学年5名、中学生7名、高校生7名の計21名の児童が登録し、曜日ごとに10～13名の子どもが利用しました。小学生の利用が少ないため、これまでの活動は、小学生グループ・中高生グループとわかれて行ってきましたが、全体活動や縦割り年齢でのグループ編成も行いながら活動を行ってきました。中学生が7名ということで、思春期を迎える子どもたちの割合が多く、情緒的に不安定であったり、日々変わる活動やメンバーの中で見通しが崩れた事が原因による他傷行為や施設内の備品の破損等が増えた年でありました。子どもの成長のバランスや情緒的な内面に目をむけ、安心して落ち着いて過ごせる場所の提供を最優先事項として対応していかなければならないところであると考えます。

日々起こる様々な状況をかかえながらも、子どもの楽しい遊びを毎日提供し、日々の信頼関係を築き、夏には中学生・高校生を対象とした毎年恒例の夏の取り組みにおいて、バーベキューや流しそうめん、カヌー体験、ドカン風呂体験等、初めてのことが苦手な子どもも全員笑顔で参加し、卒業おめでとう会には利用児童自身が、涙しながら楽しかった体験を語るなど、子どもの心に働きかけることができた実感もあり、子ども集団の大切さ、子どもに楽しい思いをさせてあげたいという職員の気持ちの基盤の確立を図ることができました。

**○地域支援（共生社会の実現に向けた後方支援）**

子どもたちが地域社会に参加し将来社会の中で尊重される存在となるよう、地域での行事、買い物、外食等を行ってきました。また、健常児が普通に行っているような地域参加を、職員や友だちと共に行い、経験を積んできました。いつでもどこでも誰とでも落ち着いて行動をするようになるには、まだまだ丁寧な取り組みが必要なので、これからもスモールステップを意識しながら取り組んでいくことが必要と思われます。

**○保護者支援**

保護者が参加しやすいよう昼の部と夜の部を設け、前期・後期で計4回の保護者懇談会を実施しました。通園くじら開所より通ってきていた子どもがH29年度には高校3年生になることもあり、特に中高生の保護者の話の中で、卒業後のことについての話題が中心となりました。「成人してもいなほ福祉会がいい。いなほ福祉会は重度の子どもはとってくれないのか」という意見が徐々に膨らんできており、現在いなほ福祉会に入りたいと思っている親の会が発足される運びとなっています。その会の中では、「入所施設に希望を見いだせない」「いなほの職員さんなら、自分たちの気持ちを受け止めてくれ、子どもを大切にしてくれる」という意見が出されています。

≪保護者懇談会開催実績≫

* 6月 15日　夜の部　　保護者　4名　職員　4名
* 6月 16日　昼の部　　保護者　9名　職員　5名

・10月 19日　夜の部　　保護者　5名　職員　4名

・10月 20日　昼の部　　保護者　7名　職員　6名

**○事業者の自己評価表と保護者向け事業所評価表の活用**

　放課後等デイサービスガイドラインにおいて、事業運営の改善のために、自己評価と保護者からの評価表によるアンケートを行いました。初回のため面談の中で行ったこともあり、保護者からの要望は少なかったです。アンケートの充実を図り、透明性のある事業所として再構築していく必要性を感じています。

**○様々なリスクへの備えを行う**

　子どもや保護者が安心して利用できるよう、子どもの健康状態の急変・非常災害・犯罪・感染症の蔓延等に備え、対応マニュアルに基づいて情報共有や訓練を行いました。

**○団体・他組織との連携**

常より相談支援専門員を中心に必要な時にはやり取りを行い、定期的及び緊急の際にもみくまの支援学校教諭・相談支援専門員・他の放課後等デイサービス事業所があつまり、ケース会議を行いました。地域の各専門機関とのパイプが太くなってきていることを感じています。

≪各機関との連携≫

事業所連携会議（ケース検討会議）　55回

**６、利用者への福祉サービス**

1. **日課**

【放課後活動】

はじまりの会→おやつ→活動→おわりの会

（活動は、散歩・買い物・公園遊び・クッキング・制作・公共機関へのおでかけ・季節の行事等）

【長期休暇活動】

自由遊び→はじまりの会→活動→給食または弁当→活動→おやつ→おわりの会

（活動は、散歩・買い物・公園遊び・クッキング・制作・公共機関へのおでかけ・季節の行事の他、地域イベントへの参加。長期休暇中に１回イベントとしてのピクニックやボーリング場、映画館、カラオケ、外食など特別なおでかけ）

≪活動の流れ≫

　１日活動　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　通常学童

送迎 　　　　 　　　　　　　 8:25～9:20　　　　　　 打ち合わせ・準備　 　　11：30又は14：15

登園 　　　　 　9:00～9:30　 　　学校へ迎え　　　 　　　 12:30又は15:15

　 　朝の会 　　　　 10:00～10:20　　　　　　始まりの会 　　 　　15:30～15:40

活動 　　　　 10:20～12:10 　　おやつ 　　　　 　15:40～15:50

昼食 　　　　 12:10～13:00 活動　　　　　　　　　　 15:50～16:50

活動 　　　　 13:00～15:15 おわりの会 　　　16:50～17:00

　　 　おわりの会 　　　 15:45～16:00 送迎/保護者迎え　 　 17:00

送迎/保護者迎え　 16:00

見守り 　　　　　 　 16:00～17:00

≪主な行事≫

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| 3月24日～4月7日 | 春季長期休暇活動 |
| 7月21日～8月31日 | 夏季長期休暇活動 |
| 8月1日（土） | 高校生の取り組み　　　　（古座川でカヌー体験） |
| 8月9日（火） | 中学生の取り組み　　　　（古座川でカヌー体験） |
| 8月12日～15日 | 夏期休園 |
| 12月3日（土） | クリスマス会 |
| 12月10日（土） | クリスマス会 |
| 12月26日～1月6日 | 冬期休園 |
| 3月4日（土） | 卒業おめでとう会 |

1. **保育・療育支援**

散歩・クッキング・買い物・集団ゲーム・絵画等、年齢も考慮に入れた目的をもったメリハリのある活動を子ども集団を大切にしながら行いました。

1. **懇談会の開催**

昼の部と夜の部に分けて、計4回の保護者懇談会を行いました。

1. **その他必要な援助**

地域のケース検討会議には資料を持参して出席しました。

**（５）　　送迎サービス**

那智勝浦町内と新宮市（熊野川を含む）の範囲で、要望のある家庭に、人数や要支援の際には添乗員を付け、保育士や指導員が送迎を行いました。

≪居宅への送迎≫（保護者の希望により居宅以外の場所への送迎あり）

新宮便＜新宮市内～熊野川＞

　　　　利用者：月曜日7名　火曜日6名　水曜日9名　木曜日7名　金曜日7名

第1土曜日8名　　　第3土曜日6名

＊熊野川から新宮（越路バス停）に変更５月～

　　　　勝浦便＜宇久井～井関～太地～下里＞

　　　　利用者：月曜日3名　火曜日7名　水曜日3名　木曜日6名　金曜日3名

第１土曜日3名　　　第3土曜日3名

　＊下里への送迎は、火・木のみ

**（６）　　おやつサービス**

一食につき１００円にて提供を行いました。買い物活動にて、お小遣いを財布に入れて地域の店舗に出かけ、おやつを購入しました。

**（７）　　給食サービス**

一食につき３００円を負担していただき、提供しました。

**７、諸記録の整備**

保育日誌・ケース記録・個別支援計画の作成を行いました。

**８、利用者・家族のプライバシーの確保**

個人のプライバシーの保護並びに配慮に細心の注意をはらい業務上知り　得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らすことをしてはならない旨を職員間で徹底しました。

**９、非常災害対策（安全管理）**

非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかり、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、避難訓練を行いました。事業所では地震による津波の浸水も考えられるため、高台への移動の訓練を行っていますが、歩行困難が子どもや半身麻痺の子どもについては車両の利用が可能な場合の避難場所、歩行とバギーのみでしか移動ができない場合の避難場所等、いくつかのシュミレーションをする必要性を感じています。

・避難訓練の実施　（　1年に13回）

・消防設備等の点検（　1年に 2 回）

・消防設備自主点検（　1 年 12回）

**１０、虐待防止・人権擁護のための措置**

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制に整備、職員に対する研修その他の必要な措置を講じました。

虐待防止法人全体研修　 　6月25日　7名

虐待防止管理者研修　　 　2月 20日 1名

**1１、苦情解決のための措置**

利用者家族からの苦情に迅速かつて適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じました。

　苦情解決責任者　　　　　保田　央

　　　苦情解決担当者（受付）　下平　明子

　　　第三者委員那智勝浦町役場　福祉課　福祉厚生係

|  |  |
| --- | --- |
| 苦情処理件数 | １件 |
| 苦情内容 | 送迎の際、児童指導員の子どもに対する処遇が適切でない |
| 苦情詳細 | 放課後活動を終え、帰りの送迎を行い母に受け渡しをする際、「（児はいないいないばあをするとつらくて泣いてしまうが）今日もいないいないばあで泣いてしましました」との報告を受け、乗っていた他の児童が「職員もしていた」と言っているのを聞いた。また、児が車内で寝てしまった時には、車を動かして児の不安をあおり起こしていた場面を目撃し、処遇について不満がある。改善してほしいとの訴え。 |
| 処理状況 | 添乗の指導員もその場面を目撃しており、違和感を覚えながらも検討することなく、保護者からの苦情があるまで明らかにされない状況であった。直接関わった職員には管理者より口頭で指導を行い、福祉職員としての適切なかかわり方を日々の反省や研修をとおし、学んでいくことを確認しあった。保護者にその旨を報告し、保護者からも了承を得ている。 |

**1２、職員（援助者）の援助技術の向上**

（１）基本的に週1回職員会議を行い、情報共有や支援の方法について職員間で話し合い、前期後期の個別支援計画の検討を職員全員で行いました。

　（２）研修の実施

　　・障害特性の理解と関わり方の研修会開催や発達についての学習会へ参加しました。

　　・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施しました。

《職員研修実績》内部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　程 | 研修内容 | 参加人数 |
| 6月25日 | 法人虐待・人権擁護・合同研修会 | 7名 |
| 6月25日 | 通園職員研修 | 4名 |
| 7月14日 | 交通セミナー | 6名 |
| 7月14日 | パソコン研修 | 5名 |
| 9月 8日 | 発達障害児の特性の理解と関わり方 | 2名 |
| 9月15日 | 行動療法伝達研修 | 6名 |
| 10月6日  10月17日 | 防犯対策DVD視聴  発達障害児の特性の理解と関わり方 | 6名  3名 |
| 11月10日 | 防犯訓練 | 5名 |
| 11月15日 | 山本先生職員向け学習会 | 5名 |
| 1月16日 | 谷直城先生学習会（佐野会館） | １名 |

《職員研修実績》外部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日　程 | 研修内容 | 参加人数 |
| 6月4日 | H28年度強度行動障害支援者養成研修 | 1名 |
| 6月 20日 | 救命講習 | 6名 |
| 7月 9日 | 初任者研修 | 2名 |
| 10月14日 | 新宮・東牟婁郡自立支援協議会 | 1名 |
| 11月17日 | 連続講座１回目 | 1名 |
| 11月26日  27日 | 全国発達支援通園事業連絡協議会 | 1名 |
| 12月17日 | 連続講座２回目 | 1名 |
| 1月14日 | 連続講座3回目 | 4名 |
| 1月19日 | 防災講演会 | 1名 |
| 1月28日 | 連続講座4回目 | 1名 |
| 2月20日 | 和歌山県障碍者虐待防止・権利擁護研修 | 1名 |
| 3月11日 | ケアマネジメント連携実践研修 | 1名 |
| 3月12日 | 学童連　活動を組み立てよう | 2名 |

≪職員会議の実績≫

　　　　 職員会議　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 33回

　　　　 個別支援計画カンファレンス　　　　　　　　　　14回

　　　　 長期休み・行事後の総括および年間保育総括　　 　3回

保育の打ち合わせと反省　 　　　　　　　　　　　　　 毎回

**１３、事務・財務管理**

1. 会計処理の適正化をはかります
2. 請求事務の効率化・適正化をはかります
3. 経費の省力化をはかります

**１４、その他の業務**

1. 和歌山県障害児保育運動連絡会へ結集し、その運動の一翼を担います
2. 地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）につとめます
3. 地域との協力につとめます

資料　年間行事計画

春：春季休暇の一日おでかけ／保護者懇談会

夏：中高生夏の取り組み／小学生夏季休暇の一日おでかけ

秋：保護者懇談会/

冬：クリスマス会／卒業おめでとう会